

提 供 日 2026/02/03

タ イ プル 「静岡県エネルギー戦略（案）」について県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

担 当 経済産業部 産業革新局エネルギー政策課

連 絡 先 エネルギー政策班

TEL 054-221-2949



「静岡県エネルギー戦略（案）」について 県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

国は、近年のエネルギーを取り巻く状況の変化を踏まえ、2025年2月に「第7次エネルギー基本計画」を策定するとともに、「GX2040ビジョン」を閣議決定し、この2つを一体的に遂行することで、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素を同時に実現していくこととしています。

静岡県では、国の動きに歩調を合わせ、本県におけるGXを推進し、2050年のカーボンニュートラル社会の実現を目指すため、現行の「ふじのくにエネルギー総合戦略」を改定します。このたび、戦略案がまとまりましたので、県民の皆さまからの御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和8年2月3日（火）から令和8年2月20日（金）まで

2 閲覧の方法

静岡県ホームページ上に掲載

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johkokai/1002310/1067293/1067295/1079292.html>

3 意見の提出方法と提出先

(1) 持参・郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
経済産業部産業革新局エネルギー政策課（県庁東館9階）

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで

※郵送の場合は、令和8年2月20日（金）必着

(2) ファクシミリの場合

054-221-2698（経済産業部産業革新局エネルギー政策課）

(3) 電子メールの場合

energy@pref.shizuoka.lg.jp

※件名は「パブリックコメント意見」としてください。

4 留意事項

- ・いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示します。御意見をお寄せいただいた方に対して直接回答はいたしませんので御了承ください。
- ・御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先を明記してください。
- ・電話での御意見は御遠慮いただくようお願ひいたします。